

小山市教育委員会会議録
(平成27年4月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成27年4月22日(水) 午後2時10分～午後4時10分

場所 中央公民館 第2研修室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇 昌
2 番	神山 宜 久
3 番	福地 尚 美
4 番	新井 泉
5 番	西口 絹 代
6 番	酒井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	片柳 理 光
教育総務課長	添野 雅 夫
学校教育課長	中島 利 雄
生涯学習課長	細井 典 子
生涯スポーツ課長	田口 正 剛
車屋美術館副館長	鈴木 一 男
博物館長	水川 和 男
中央図書館長	栗原 要 子

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠 洋

議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・平成27年度小山市立小・中学校教科用図書採択日程について

2 学校教育課

- ・平成27年度小山市校長会の組織について
- ・平成27年度外国語指導助手(A L T)の採用状況
- ・平成27年度小山市奨学金貸与者決定について
- ・平成27年度の学校給食について
- ・平成27年度おやま わ(和)食の日

3 生涯学習課

- ・いじめゼロ子どもサミットの開催について
- ・平成27年度おやま市民大学の実施について

4 生涯スポーツ課

- ・平成27年度大会結果速報について
- ・第7回おやま思川ざくらマラソン大会の結果について
- ・小山市と栃木サッカークラブの地域支援パートナー連携協定及び市民デーの開催について

審議事項

1 教育総務課

- ・小山市立小・中学校教科用図書選定委員の選出について
- ・小山市城南地区新設小学校基本構想(案)及び小山市小中一貫校(豊田中学区)整備等に関する基本構想(案)、小山市小中一貫校(絹中学区)施設整備等に関する基本計画(案)について

2 学校教育課

- ・小山市特別の支援を要する幼児教育相談員の委嘱について
- ・小山市教育支援委員会委員・調査員の委嘱について

3 生涯学習課

- ・小山市同和対策集会所管理人の委嘱について

議事内容

○添野教育総務課長

皆さん、こんにちは。4月の定例教育委員会議事録署名委員につきましては、新井委員になります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員長よろしく願います。

○福井委員長

ただいまより4月の定例教育委員会を開会いたします。

新年度ということで、新しく入ってこられた方や、引き続きやられている方、担当の事務局の方もかわりましたけれども、また新たな気持ちでよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長から報告事項をお願ひいたします。

○酒井教育長

4月2日総合教育会議、大変お疲れ様でございました。それ以降の主な行事についてご報告をさせていただきます。

入学式でありますけれども、4月8日に中学校、9日に小学校で実施されました。8日には市長ともども小山第二中学校へ、9日には同じように小山第一小学校へ行ってまいりました。

10日は小山市校長会。20日は教務主任研修会、そして昨日教頭研修会を開かせていただきました。

また、小山市教育研究会あるいは協議会、これが13日に行われ、総会に出席をし、教育委員会の施策についてお話をさせていただきました。

下都賀地区の校長会が17日、そして下都賀地区の教育部会が15日に行われました。

それから、施設設備等でありますけれども、16日に小山第三中学校の柔道場の竣工式、それから、小山第二小学校のトイレの竣工式が8日、大谷東小学校の起工式、これは10日に行わせていただきました。

主な行事のみを報告させていただきました。以上であります。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○片柳教育部長

私からは、国、県への新年度の挨拶、要望について報告させていただきます。

4月16日に栃木県知事及び栃木県教育長に対しまして、学校施設に対する補助等のお礼あるいは今後の整備に対する補助採択の要望、またオリンピックの合宿所の実現、学校の職員、スクールカウンセラー、特殊教育支援と35人学級等の実現等の8項目につきましてお礼及び要望を行いました。

また、27日月曜日になりますが、文部科学省及び文化庁に対しまして、同様に大谷東小学校、小山第三中学校等の整備のお礼と城南地区新設小学校建設の補助採択についての要望、また文化庁に対しましては、間々田のジャガマイタを重要文化財に指定していただくように要望活動をしてまいりたいと思います。

よろしくをお願いします。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長からお願いします。

○添野教育総務課長

教育総務課からは2点でございます。

まず、3ページをお開きいただきたいと思います。寄附の受け入れのご報告でございます。小山夢レターの実行委員会で、郵便局から余った切手1万枚の寄贈がございまして、市内の全学校に配付させていただきました。

また、3番目なのですが、ガスレンジ68台が、北日本ガスから寄贈をいただいて、各学校に4月の初旬に設置をさせていただいたところでございます。

また、3ページの下から2番目、の図書カード、これは小山農業協同組合で、外の売店で買い物をした方のレシートに、どこの学校に寄附をしていただけるということで入れていただいた買い物の金額の3%を図書カードとして寄贈するものでございます。

また、4ページにつきましては、中央図書館への寄附の受け入れでございます。

なお、参考といたしまして、市長部局への寄附で、絹中学校の体育館の舞台に通常設置しております演台1台の寄贈がございましたので、記載をさせていただいております。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。平成27年度小山市立小中学校教科用図書採択日程についてでございます。6ページをごらんいただきたいと思います。今年度は、平成28年度から市内中学校で使用される教科用図書と、同じく平成28年度から小中学校の特別支援学級において使用される学校教育法附則第9条による一般図書についての採択替えの年となっております。本日の教育委員会におきまして選定委員の選出についてお諮りすることとなっております。

承認いただいた後、6月5日に第1回の選定委員会、7月14日に第2回の選定委員会、7月23日に第3回の選定委員会を開催する予定でございます。その間、選定委員会の諮問機関として教科用図書の調査研究を行う調査委員会を、6月から7月にかけて3回開催いたします。

調査委員会は、全ての調査結果を選定委員会に報告し、それを受けて選定委員会において

種目ごとに教科用図書を選定いたします。さらに、7月29日に開催される定例教育委員会において、選定委員長より選定結果と選定理由を報告していただきまして、最終的に教育委員会が審議の諮問ごとに1種の教科用図書を採択する予定となっております。

なお、今年度の小山地区の教科用図書展示会は、6月19日から7月9日、土日を除くものでございますけれども、羽川西小学校で開催する予定でございます。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、学校教育課からお願いします。

○中島学校教育課長

学校教育課からは、5件報告させていただきます。

まず、第1件目ですが、小山市校長会組織についてご報告申し上げます。議案書は7ページからになります。4月10日金曜日に小山市校長会定期総会が開催されまして、今年度の小山市校長会の運営方針及び組織が定まりましたので、ご報告申し上げます。

まず、資料の8ページと9ページをごらんください。今年度は、学校を取り巻くさまざまな教育課題に、校長会として本気で取り組む姿勢を示す意味から、従来の基本方針、努力点を大きく修正いたしました。すなわち基本方針につきましては、校長としての責任と自覚を明確に意識させるため、ローマ数字のⅠの1番から5番まで挙げておりますが、この中の1番、2番、4番は従来からあったものですが、3番と5番については、新たにつけ加えたものです。

すなわち、3番は小山市の全ての校長が目指す姿を明確にして校長としての資質・能力を高めるということです。それと5番は「誰もが当事者意識」をもって、校長会として発信していくということです。

それから、ローマ数字のⅡ番の努力点については、従来7つあったものを、今年は8つにしました。その追加したのは4番「小山市のすべての校長が目指す姿を具現化することに努める」というものです。その四角の中の1番から5番まで、小山市の全ての校長が目指す姿というのを具体的に今年は例示いたしました。これが前年度と比べると大きく変わったところでございます。

次に、10ページ、11ページをごらんください。今年度の小山市校長会の組織表と各専門部の所属についてでございます。会長は小山第三中学校の永井秀典校長、副会長は大谷北小学校の長谷川一校長、旭小学校の江連祐司校長、小山第二中学校の長堅司校長です。その他の役員については表のとおりです。

なお、中学校は永井校長ですが、小学校部会の会長は大谷北小学校の長谷川校長が担当いたします。

続きまして、報告事項の大きな2点目といたしまして、平成27年度外国語指導助手（ALT）の採用状況についてご報告申し上げます。議案書は12ページからになります。13ページに一覧が出ていますが、本日お手元に用意したものと差しかえをお願いいたします。

今年度もALTは18名雇用予定ですが、現在ケアンズからの国際交流員が1名欠員となっております。それから、今年度はジェットプログラムで1名雇うことになっておりまして、このケアンズからの欠員1名とジェットプログラムからの1名につきましては、着任が8月になりますので、現在16名のALTで運用をして市内の各小中学校を回っております。

す。採用期間は4月1日から3月31日までの1年間。今年度の採用者の国籍は、12ページの表にあるとおりでございます。また、男女別の人数の割合は、男性が13名、女性が3名です。

そして、本日お配りした名簿の中で、7番と9番と11番が一番右の備考欄に「新規」とございます。このうち7番のジェイソン・トレンチと11番のエレン・ナボス・ブエナビスタは、かつて派遣会社に頼んでいたときに小山に勤務していたので、新規にはなっておりますが、小山の学校は初めてではありません。9番のリチャード・ムーアはイギリス人ですが、小山市の学校は初めてです。先日、イギリスのホテル等の調理関係で働いていた経歴が下野新聞に紹介されました。

教育委員の皆さんに配付した資料には、ALTの顔写真が載っていますので、よろしくお願い致します。

続きまして、報告事項の3件目です。平成27年度小山市奨学金貸与者決定についてです。議案書は14ページ、15ページになります。小山市奨学金貸与条例の規定により、平成27年度の新規小山市奨学生8名を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。去年は4名でしたので、ことは4名増加したことになります。

今年度決定しました8名の内訳は、自宅外通学の大学生2名、自宅通学の大学生2名、自宅通学の専門学校生1名、高校生3名です。詳細については、15ページに一覧表を載せてございます。昨年と比べましてプラス4名というのは、自宅通学の大学生と自宅通学の専門学校生が今年は1名ずつ増加したことと、去年は自宅通学の高校生が1名でしたが、今年は3名に増えたため、合わせて4名の増加でございます。

続きまして、報告事項の4件目です。平成27年度の学校給食についてです。議案書は16ページと17ページになります。給食費につきましては、17ページの一番上でございますが、今年度も据え置きになりました。また、食材購入費といたしまして、1人当たり年間、小学生に2,310円、中学生に2,720円小山市から補助を出しております。

献立作成につきましては、3つの方針に基づいており、地産地消の推進を図るため、小山産の食材を以下の回数で使用しております。さらに、食育の推進を図るため、議案書にもございますが、「おやまわ（和）食の日」や「オール小山の食材の日」などを設定しまして意識づけを図っております。

また、東日本大震災以降、放射性物質についての保護者や児童生徒の関心も高いことから、今年度も昨年度に引き続きまして、給食の食材とできあがった給食についてそれぞれ放射性物質検査を実施し、安全・安心に努めております。

続きまして、報告事項の5件目としまして、平成27年度「おやまわ（和）食の日」についてご報告申し上げます。議案書は18ページと19ページになります。和食がユネスコの無形文化遺産に登録されたことから、平成26年度の学校給食から、「おやまわ（和）食の日」を取り入れております。今年度は、昨年よりも回数を増しまして、19ページでございますように、5月8日から3月にかけて、このような献立で予定してございます。

教育委員さんの皆さん方にも、もし機会がありましたら、ご試食いただければと思っております。

以上、学校教育課から5件報告いたしました。

○福井委員長

続きまして、生涯学習課からお願いいたします。

○細井生涯学習課長

資料20ページでございます。いじめゼロ子どもサミットの開催について報告させていただきます。

いじめを未然に防ぐとともに、いじめをなくし、よりよい学校づくりを目指すため、子供たちの主体的な活動によるいじめゼロ子どもサミットを開催いたします。今年度3年目の取り組みになります。特におやまっ子いじめゼロ宣言の振り返りアンケートの結果や、各校で取り組んできたことをグループで話し合い、いじめゼロに向けた児童生徒主体の活動を展開いたします。

5月25日月曜日午後2時30分から4時30分です。小山市立文化センター小ホールにて開催いたします。

対象児童生徒、各中学校から男女各1名、計22名、各小学校から1名、計27名、総計49名でございます。

事前に中学生のみが参加するいじめゼロ子どもサミット実行委員会を5月11日に開催しまして、サミットに向けて当日の運営や協議方法について理解を深めます。

参加予定の関係団体は、6番に記載されたとおりでございます。

教育委員の皆様のご参加をお願い申し上げます。ご都合をお聞かせいただければ幸いです。

続いて21ページでございます。報告事項、平成27年度おやま市民大学の実施について。平成27年度は6期、7期と、3年間、2年間とおやま市民大学は続いているのですが、平成27年度は特に「新おやま市民大学」と名称をつけまして実施いたします。

学習の成果を適切に活用し、地域で活躍できるよう、渡良瀬遊水地と琵琶塚・摩利支天塚古墳のボランティアガイド養成コースの2コースを創設いたします。受講内容は、皆様のお手元に添付しました、新おやま市民大学のとおりでございます。

パンフレットをごらんいただければと思います。5月7日から募集を開始いたします。各コース20名募集いたしまして、両コースともこの新おやま市民大学については6月11日に開講し、回数は16回を予定しております。渡良瀬遊水地、琵琶塚・摩利支天塚古墳のボランティアガイドとなるための専門的な学習を行い、学習中も、また2年間の修了後もボランティアとして活躍できるよう、学習に対する動機、意識づけを促してまいります。

以上です。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課、お願いします。

○田口生涯スポーツ課長

22ページをお開きください。1点目としまして、平成27年度大会結果速報でございます。

まず、国内競技でございますけれども、3月17日北関東フィギュアスケート選手権ジュニア女子で、佐藤紗菜さんが小山第三小学校でございますけれども、優勝でございます。

3月29日、全国高等学校選抜スポーツ大会重量挙げ男子69キロ級、小山南高等学校の山根大地君優勝です。

同日、やはり女子63キロ級、入江香代子さん、小山高等学校、第7位入賞となっております。

その下が、参考ではございますけれども、全日本体重別選手権男子66キロ級、海老沼匡選手優勝で、世界柔道出場が決定しております。

続きまして、4月7日から9日まで開催されました日本選手権水泳競技、萩野公介選手、今回は種目を絞り、4種目に出まして全て優勝。これについても世界水泳選手権出場決定ということで、世界柔道並びに世界水泳につきましては、今後日程等に合わせてパブリックビューイングを予定しておりますので、皆様のご参加等をよろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、23ページでございます。第7回おやま思川ざくらマラソン大会の結果について、雨の中ではございましたけれども、4月11日土曜日、森のはらっぱをスタート、ゴールとしまして実施いたしました。参加者については、申し込み総数3,279名、受け付け総数2,754名、完走者2,509名という多数の方が完走できました。

競技については、32種目、各年齢等でコースごとにつくっております。ここの成績のところで、小山市民の優勝者、一番下のハーフ高校・一般男子、50歳代の原田晴康様、これは昨年の優勝者で、間違っ入ってしまいました。小山市民の優勝者は、32種目中6ではなくて、5ということで訂正願ひたいと思ひます。

米マークで書きましたように、ハーフ高校・一般男子39歳以下の山口選手については、勤務先は高岳製作所、小山市勤務で、優勝してございます。

小山市の入賞者8位までが35名、入賞率1.39%という結果でございました。詳細につきまして、8位入賞までを次ページ以降に記載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

続きまして、30ページでございます。昨年に引き続きまして小山市と栃木サッカークラブの地域支援パートナー連携協定及び市民デーの開催ということでご報告します。趣旨でございますけれども、昨年に引き続き、小山市と栃木サッカークラブ（栃木S C）は、地域支援パートナーとして連携するため協定を結ぶこととなりました。このことにより小山市は、栃木S Cを経営的に支援するとともに、スポーツ都市小山の実現に向け、サッカー競技の振興や地域の活性化を内容とした連携を図るものでございます。小山市の子供たちやサッカー関係者及び市民の皆様と、トップレベルのスポーツに触れることで、市民スポーツへの夢と希望を育むとともに、競技人口の拡大や競技レベルの向上に重要な役割を果たすことができると考えて実施するものでございます。

主な連携事業としましては、小山市側としては、栃木S Cに経済的支援をするとともに、市有施設の優先的利用を配慮することとでございます。栃木S C側からの事業としては、上の丸でございますけれども、小山市民デーの取り組みで、小中学生への無料チケットの提供並びに入場券が半額となる市民優待の実施。2番目としまして、選手、スタッフと市民の交流事業を行うことで、昨年に引き続きサッカー教室の開催、介護予防教室の開催、体操教室の開催を予定しております。

4の調印式につきましては、平成27年4月23日木曜、11時から市長公室で予定しております。

続きまして、小山市民デーでございますけれども、6月6日土曜午後1時キックオフということで、Jリーグディビジョン2第17節ホームゲーム、栃木サッカークラブ対ザスパ草津群馬との試合でございます。場所は、県のグリーンスタジアムで実施いたします。市

民デーにつきましては、各小中学校、教育委員会各課並びに公民館等の協力を得て実施していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福井委員長

以上が報告事項であります。

これらのことにつきましてのご質問、ご意見などお伺いしたいと思います。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

奨学金のことなのですが、高校生の貸与期間なのですが、1年と2年があるのは何ですか。

○福井委員長

15ページですね。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

これは、あくまでも申請に基づいた貸与期間です。

○西口委員

では、それぞれに1年と2年であったということなのですね。そうですか、わかりました。ありがとうございます。

続けて、もう一点よろしいでしょうか。

思川ざくらマラソンの525名が当日の受け付けがなかったということですが、これはやはり雨の影響だったのでしょうか。

○福井委員長

生涯スポーツ課長、どうぞ。

○田口生涯スポーツ課長

1割は記念グッズを考えたファンですが、今回はそれ以上にありましたので、やはり雨の影響と考えております。

○福井委員長

続いて、西口委員どうぞ。

○西口委員

では、欠席した方は、既に会費は納めてあるのでしょうか。

○田口生涯スポーツ課長

はい。

○西口委員

では、欠席した方に対してはどのような対応を。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。

○田口生涯スポーツ課長

申し込み時に会費のお支払いをいただいた方のみエントリーという形になります。欠席された方については、郵送で記念品をお送りする、もしくは直接生涯スポーツ課にエントリーのはがきを持参いただき交付している状況でございます。

○福井委員長

そのほかどうでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

19ページの給食のわ食の件についてですけれども、飲み物として牛乳飲用が4日分あるのですけれども、わ食の日は、はとむぎ茶はつけると考えてよろしいでしょうか。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

わ食の日の献立には、はとむぎ茶が出ますが、夏場は水分補給のために牛乳も出しています。

○新井委員

わ食の日ではない日は、牛乳を飲んでいるわけですね。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

わ食の日以外の日は牛乳をつけてございます。

○新井委員

はとむぎ茶はわ食の日だけですね。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

わ食の日だけです。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

また給食のことですが、はとむぎ茶はどのような形態で提供されているのでしょうか。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

メーカーに依頼しまして、250mlのパックで提供しております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

14ページですが、5番の参考というのは予算を410万円とってあるということですか。

○中島学校教育課長

予算措置です。

○神山委員

希望者が200万しかいなかったということで、人気がない。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

小山市奨学金の場合は、他の奨学金との併用はできません。このところ利用者が余り多くなかったのですが、予算措置上は、どれだけ希望者が出るかわかりませんので、予算措置の額は大き目になっております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

小山市で奨学金を出しているよというのは、中学校を通して子供たちには連絡するのですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

中学校3年生につきましては、ほかの奨学金も含め、学校で資料を配布したり、学年PTA等の機会に周知しています。また、一般向けには、市のホームページや広報紙等でも周知しております。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

その奨学金のことなのですけれども、701番の方は日本人の方と違うのですか。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

日系人の方です。日系人等であっても、条件に合えば対応してございます。

○新井委員

日系人でいと、外国人の対応はできないのですか。

○中島学校教育課長

奨学生の資格としまして、市民の被扶養者であること、学校教育法の規定に基づく大学や短大、専門学校、高校に今在学している者、確実な連帯保証人をするができる者、他の奨学金を受けていないことなどがあります。詳しくは、後ほどご連絡いたします。

〔「条例で」呼ぶ者あり〕

○福井委員長

教育部長。

○片柳教育部長

確実ではないのですが、条例の中で、「市民に」ということで入っていますので、市に住民登録していることです。詳細は後で調べますけれども、条例に国籍が入っておりませんので、可能ではないかなと思われれます。詳細は調べてもらいます。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

外国籍の市民で、大学に行っている方や返還している方もおります。

○福井委員長

私から、新おやま市民大学という、これは渡良瀬遊水地ボランティアガイド養成コースと、琵琶塚・摩利支天塚古墳のボランティアガイドと2つのコースがありますけれども、これはまだガイダンス施設等、そういうのはできていませんけれども、今後どういうところで活躍を予想しているのでしょうか。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

まず、小山市に市外の方が訪問したり来たときに、琵琶塚・摩利支天塚は国の指定史跡にもなっていますし、渡良瀬遊水地はラムサール条約湿地登録地でございますので、そのボランティアガイドを養成して、市民レベルで小山市を訪れる方にガイドしていただくことを目標としています。

○福井委員長

例えば生涯学習課を窓口にするとか公民館等、いろいろな窓口がありますよね。ガイドを養成する仕組みはどうなっていますか。

教育部長。

○片柳教育部長

こちらにつきましては、今年度は人材を育成しようというのがまず1点です。琵琶塚・摩利支天塚古墳につきましては、今年度基本設計が、入っていきますので、あと2年、3年には施設ができますので、その施設の管理も含めて一緒に案内のボランティアもしていただく。ですから、窓口的にはそこになろうかなと思います。

今年度16回ですけども、あくまでも基本的なものということで、あと一、二年の間にさらに深めていただくというのがこちらです。

渡良瀬遊水地につきましては、施設ができるのはかなり先になると思います。現実的にボランティアガイドを行った場合に、まだどこが対応するとは分かりませんが、実際には生井公民館が窓口になるのが一番いいのかなと思うのですが、その辺のところはまだ具体的に決まっていないというのが現状です。現在のところは、とにかく渡良瀬遊水地、それから琵琶塚・摩利支天塚古墳について案内できるボランティアガイドを、1年だと無理だと思いますので、何年かかけて、間違いなくそういう人たちつくっていかうと、今年から始めるということでご理解お願いしたいと思います。

ルールづくりは、ここ一、二年の間に、つくっていく形で考えております。

○福井委員長

わかりました。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

おやま市民大学についてのお話ですが、このパンフレットにあるように、こういう人形の埴輪が出ているのでしょうか。

○福井委員長

鈴木副館長、どうぞ。

○鈴木車屋美術館副館長

私は美術館で、関係ないのですが、この埴輪は飯塚の31号墳という古墳、小さな古墳ですけれども、そちらから一括して出たもので、現在市の指定の物件になっております。

○福井委員長

福地委員、どうぞ。

○福地委員

この間、摩利支天塚古墳を見せていただいたときには、この人形は出ていなかったと言われましたので、心配したのです。実際に出ていなかったのに、写真として出ているのはまずいかなと思ったのですが、あるわけですね。

○福井委員長

鈴木副館長、どうぞ。

○鈴木車屋美術館副館長

これは、琵琶塚・摩利支天塚古墳から出たものではありませんが、琵琶塚・摩利支天塚古墳はいわゆる首長墳でございまして、その周りにそれに従った人たちの小さな古墳がたくさんつくられるのですが、その中の1つの古墳から出ていることで、全く関係ないことではなくて、写真に載っているのだらうなと思います。

○福井委員長

西口委員、どうぞ。

○西口委員

8ページの小山市校長会運営方針の4番の「小山市のすべての校長が目指す姿」なのですが、最後のところの、「教職員に無理難題を言わない」というのが一言入っているのですが、その前文と対比しますと、矛盾を感じるのですが、いかがでしょうか。

○福井委員長

どうぞ、学校教育課長。

○中島学校教育課長

校長として言うべきことを言うということに関連しましては、教職員に無理難題を押しつけたり、校長が威張って命令したりせず、ただし、いざというときリーダーシップは発揮してほしいので、こういう表現になったと聞いております。

○西口委員

そうですね、無理難題というのは、教職員からすると無理難題かもしれないけれども、学校の経営からすると、果たさなければならぬ役目の場合もあると思われるので、この表現はいかがなものかと思ったので、質問させていただきました。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

意図については、校長会に再度確認いたします。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

思川ざくらマラソン大会の結果についてですが、私は何年か前までこちらの委員もしていましたので、心配しているのですが、今年は小雨で残念でしたけれども、走るのには大丈夫な降りでした。オモイガワザクラがとってもきれいで最高だったと思います。

先ほど西口委員から出てきました、525名の方が見えなかったということで、記念品を返送する等をおっしゃいましたけれども、そういう予算は最初からとってあったのでしょうか。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。

○田口生涯スポーツ課長

実行委員会組織の中で、その予算も既に計上してあります。

○福井委員長

新井委員、どうぞ。

○新井委員

それに関連した質問なのですけれども、記念品は、出場した方と同じものですか。

○福井委員長

生涯スポーツ課長。

○田口生涯スポーツ課長

同じでございます。4種類ぐらい、Tシャツ、帽子等ございまして、その中から選んでいただく形になっておりまして、選んだものをお渡ししております。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

そのほかなければ、報告事項につきましては、全て承認する形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項については終了いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

審議事項、議案第1号 平成27年度小山市立小・中学校教科用図書選定委員の選出でございます。これについての説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、委員の選出を教育委員の中からお願いすることになっております。

33ページの教科用図書の選定委員会の設置要綱の中で、第3条第1項第1号で、教育委員、うち1人は教育長とする、ということで、教育委員の中から2名ということございまして、教育長のほかに委員の中から1名をご推薦していただくことになっております。

こちらにつきましては、小山市小中学校の教科用図書の選定委員会の細則第5条で、情報公開について、全ての採択事務が完了後、求めに応じて公開することができることになっておりまして、秘密会をお願いしたいと思うのですが、委員長よろしく願いいたします。

○福井委員長

それでは、議案第1号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いしたいと思いますが、今説明があったように、第5条の情報公開に基づきまして、全ての採択事務が完了後、求めに応じて公開することができることになっております。公正な採択を期するために、全ての採択事務が完了するまでマル秘扱いとなっておりますので、これにより小山市教育委員会規則17条に基づきまして秘密会という形をとらせていただきたいと思いますと思いますが、お諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、これから秘密会にいたします。

〔秘密会〕

○福井委員長

続きまして、議案第2号に入ります。

小山市城南地区新設小学校基本構想及び小山市小中一貫校（豊田中学区）・（絹中学区）施設整備等に関する基本計画でございます。これについての説明をお願いいたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

それでは、議案第2号についてご説明をさせていただきます。

事前に配付させていただきました資料がございます。それぞれ（案）となっております。

3本とも平成26年度に各地区の建設推進委員会、それぞれ推進委員会において討議、討論が行われまして、まとめられた資料でございますが分厚いものですから、内容的には後でじっくりとごらんいただければと思っております。

議案書の36ページ、37ページで簡単にまとめさせていただいておりますので、そちらでご説明をさせていただきます。

件名につきましては、小山市城南地区新設小学校基本構想（案）及び小山市小中一貫校（豊田中学区）整備等に関する基本構想（案）、小山市小中一貫校（絹中学区）施設整備等に関する基本計画（案）についてとなっております。それぞれその推進会等から提出されましたので、この内容をもって基本構想あるいは基本計画としてよろしいかお伺いするものでございます。

内容といたしましては、城南地区の新設小学校の基本構想は、まず1といたしまして、施設整備地を自由ヶ丘グラウンドといたしまして、児童数が800人程度を想定した学校を建設するものでございます。学区域は、国道50号線以南の旭小学区と国道50号線以南の新設小学校に隣接した大谷東小学区の一部を予定しております。

こちらにつきましては、本編の27ページ、こちらの冊子です。27ページをごらんいただきたいと思うのですが、新設の、学区の1つの案でございます。また地元の方々ともう少し詰める必要があるかと思うのですが、800人という開校時の児童数を想定した場合に、このくらいのところということになります。基本的には大谷東小学校の学区の一部を新設小の学区に組み入れられていきますので、なるべく新設校の位置と大谷東小学校の位置の間ぐらいを学区域の境とさせていただいております。

次に、校舎の建設位置でございますが、南側の設置と考えております。これは、北側に

住宅がございまして、どうしても高い校舎を建てますと、特に冬場は日照、日陰が30メートルから40メートル近くなるおそれがあることで日照権に配慮し南側と考えております。

また、4番目といたしまして、基本構想における学校建設の基本目標として次の4点を定めたところでございます。安全・安心、快適に過ごせる環境の確保。適切な施設構成と配置計画。地域の拠点形成と交流機能配置。親しみあふれる魅力と個性の創出ということで4つの基本目標を定めております。

また、今後につきましては、平成27年度に基本設計及び実施設計を行いまして、その後建設工事に入りまして、平成31年度の開校を予定しているところでございます。

次に、豊田中学区の整備等に関する基本構想でございます。こちらは、まず1番目といたしまして、豊田中学校との小中一貫校に適した位置に豊田南小学校及び豊田北小学校を統合・新設し、豊田中学区の小中一貫校として整備いたします。また、新しい学校の名称等につきましては、小中一貫校の名称につきましては、全国の事例を参考にしつつ、地域の意見を聞きながら、地域にふさわしい学校の名称とすると、3番目といたしまして、児童が効果的に学習し、快適な学校生活を送ることができる施設づくりを基本とし、安全・安心に通学できる環境づくりなど、地域の意見を反映した体制づくりの中で整備を進めていくところでございます。

最後が今後の予定でございますが、学校用地の選定、取得、農振除外、農地転用等の法的なものを行いまして、平成27年度に基本構想策定業務を予定しております。その後、造成工事、建設工事等を経て、平成33年度の開校を目指すということでございます。

3つ目が、小中一貫校（絹中学区）の施設整備等に関する基本計画でございます。こちらは、福良小学校、梁小学校及び延島小学校の3校の校地を福良小学校として統合するとともに、絹中学校の小中一貫校として整備するものでございます。名称につきましては、豊田中学区と同じでございます。また、地域の意見を反映した体制づくりということで、3番目も豊田中学区と同様の内容となっております。

今後につきましては、スクールバスの整備等が必要になってくると考えておりますし、また通学路の整備、学校施設の一部手直しが必要ではないかということで、学校施設整備、またこれまでの学校が閉校しますので、閉校式、そして新しい学校の開校式等の準備を進めまして、平成29年度の開校を目指しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○福井委員長

議案第2号の説明は以上でございます。これについての審議をお願いいたします。

今3つの案が出されましたので、それぞれどれでもいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

小中一貫の絹中学区と豊田中学区の1ページの下のところなのですが、
「将来的にクラス替えのない単学級が発生した場合、9年間にわたって人間関係が固定化される可能性があることから、幅広く多様な人間関係を構築できるようにすることが課題となる」と書いてあるのですが、ここに、スクールバスを利用して、豊田中学区のほうから絹中学区に行くには時間がかかりますよね。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

絹中学区は絹中学区だけです。豊田中学区は豊田中学区だけです。ということで、絹中学区と豊田中学区の行き来はしません。

○新井委員

けれども、人間関係が固定化するというので、もしできたら行けるようになると、余りいい人間関係でなくなったときに、交換ができるといいかなと思ったので、バス等を使ってそういう融通ができるといいかなと思うのですけれども、遠いのですか。地理的に無理ですか。

○福井委員長

新井委員の言っているのは、絹の小中一貫校と豊田の小中一貫校を行ったり来たりということを行っているわけですね。

○新井委員

ええ、そうです。

○福井委員長

それはどうなのですか。そういうのを想定していないと思いますが。

教育総務課長どうぞ。

○添野教育総務課長

そういうことの想定は全くしておりませんでした。

○新井委員

でも、そういう……

○福井委員長

ただ、これは隣接の場合が既に可能なので、それは例えば隣接でやれば大丈夫だと思いますけれども、そのために、その1人のためにスクールバスを出すかどうかは、今の段階では無理だと思うのです。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

豊田中学区であれば豊田の中学校のそばということが考えられますので、単学級に将来的になるといった場合には、例えば小学生が電車通学というのは難しいかなと思うのですが、小山駅から思川駅まで電車で来ることはできる。そうすれば、例えば駅から歩いても十分通学できる距離にあるということで、小山市内からのお子さんを受け入れる可能性もあるのかなと。小中一貫校、特に隣接校型で教育効果が高い、よいところかどうか、そういう自然のあるところで学ばせたいという親御さんがいた場合に、どうしても将来的には児童数が少ない場合には考えられるのかなとは思っております。

また、絹中学区につきましては、近い将来間違いなく全学年単学級になることは想定されております。したがって、この建設推進会でもいろいろ議論があったのですが、近くの隣接する桑地区の例えば萱橋小学校の学区の中から、スクールバスがもう絹中学校もありますので、それを1台あるいはふやすということも考えられますが、そちらを回って絹中学校に通学することで、学区をまた再編、そういう希望者が多ければ、ということ

も十分可能です。そうすれば、単学級ではなくて、児童数がふえて複数の2クラスにすることも可能ではないかなと思います。そのためには、小中一貫校としての小中一貫教育の効果を最大限上げて、その地域の皆様に、ああいういい学校に行きたいと思ってもらえるような学校にすることが、第一なのかなと考えています。

○福井委員長

ほかにいかがですか。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

小中一貫校、先ほどお話があったように、特色を生かしてということであって、具体的に例えば何か力を入れて個性的な学校運営にする等、そういう考えはあるのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

今のご質問の内容になりますと、小中一貫校の整備というよりも、小中一貫教育の特色なのかなと思います。小山市は4・3・2制を考えていることもあるのですが、例えば5・4制の場合には、第6学年については中学校の校舎で学習をすることも想定されますし、今小中一貫教育のプログラム等については、学校教育課、教育総務課でも少しかかわっているのですけれども、研究して進めているところでございます。詳細については、小中一貫教育の中身を学校教育課長からご説明をお願いできればと思います。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

この件につきましては、現在、各中学校単位に指導主事がつきまして、各中学校区の小中一貫教育のあり方について、それぞれに学区に赴き、一緒になってその地域の特色を生かしたりしながら、今後どうあるべきかを検討しております。

また、市全体として、研修会を実施する予定でございます。方針等について、いろいろリーフレット等も作成して配布しているところですが、より具体的に、今どんな点が問題となるのか、どういう点が予想されるのか、カリキュラム編成に向けても現在検討中でございます。

○福井委員長

神山委員どうぞ。

○神山委員

豊田中学区の説明のときに、小学生と中学生は一緒の校舎には入れられないから、校舎を別にするのだという説明があったらしいのですが、せっかく小学校を新しく建てるのだったら、9学年一緒の校舎に入れる学校にして、1年生から9年生まで一緒になって一貫教育をやるという教育が一貫教育の効果が出るのではないかと思っているのです。何で小学生と中学生を別の校舎に入れなくてはいけないかというのが私は説明できなかったのだけれども、なぜでしょう。

○福井委員長

学校教育課長。

○中島学校教育課長

現在の制度でも、日光市の一部、栗山、中宮祠、小来川などには小中併設校があるのですが、校長1人に対し、教頭はそれぞれ1名ずつおります。

今、国でも小中一貫教育につきましては、校長を1人にして、9か年を学ぶ義務教育学校の制度を検討しているところです。これらの動きを見据えて、当初平成28年度から小中一貫教育、市内全域という予定でしたが、1年先送りして、その方向性も見きわめながら、平成29年実施ということで先延ばしになっている部分もございます。

ですから、神山委員さんがおっしゃったことも、今後の国の法改正の中身等によっては、より現実味を帯びてくる可能性がございます。

○福井委員長

教育総務課。

○添野教育総務課長

神山委員さんがおっしゃっているのは、一緒に入れることも可能ですよねと。確かに可能だと思います。1つ、小学生と中学生と1時間の時間が、40分授業と45分授業で違う。チャイムの鳴る時間が違う授業もあるかと思うのです。ただ、6年生、5年生になった場合に、例えば45分授業に移行することも十分可能と思うのですが、少なくとも棟は別にしないと、1つの建物に入れることになると、やっぱり放送の関係等で難しいのかなとは思っております。

あとは、現在の豊田中学校と小学校が一緒となった校舎を建てるということになりますと、当然お金の問題になってきてしまうのですが、予算に相当な金額がかかってきます。そういうのもネックにはなると思っております。あとは、グラウンドはそのまま使えるものですから、いいかと思うのですが、最大の問題はやっぱり建設費だと思います。

将来的に一番いいのは、遠い将来の話なのですが、今の豊田中学校が古くなって建てかえるときに、今の学校、新しく学校の敷地の隣接しているところに中学校の校舎を建てる、別棟を建てるとすれば、これができるようにするわけなのですが、グラウンドも別につくって、部活動等の関係でやはり小学校の低学年と中学生が一緒のグラウンドでというのはなかなか難しいかと思っておりますので、そんな形が理想なのか。今まだ使える校舎を使わなくて、新しい校舎を建てるというのがどうなのかと思っております。これはお金の問題になってきてしまいますので。

○福井委員長

神山委員どうぞ。

○神山委員

小中一貫校をつくるというのは大事業ですから、この近辺のモデルになりますし、そのくらいのことを乗り越えていかないと小中一貫教育をやる意味がなくなる。

それで、今課長が考えているのは、頭の中で構想として、小学生と中学生を一緒にしたら面倒くさくなるのではないかという想定があると思うのだけれども、私が小学校1年上がったときは、小学生、中学生、高校生が一緒のグラウンドにいた。中小学校は、中中学校と、それから栃木の農学校の分校と一緒にやった。トラブルはなかったと思うのです。小学生だから記憶が薄いだけれども、大きいお姉さんがいて、大きいお兄さんがいて楽しい学校だったので、そんなに心配する必要はないと思うのです。

それを実現するために小中一貫校にしようということで、中1ギャップをなくそうというのが大きな構想ですから、学校を別に2つ置いておくということは、6・3制がそのまま固定してしまうのです。小学生の学校、中学生の学校という一貫校でなくなってしまうのです。小中隣接校になってしまうのです。小中一貫校だったら同じところになくても、小中一貫教育はやりにくくなる。小中一貫教育の目標が薄れていってしまうと思うのです。そういうのがあって、できることなら1つの校舎で小中一貫教育やりたい。

何でこんなことを言うかという、小山市はあちこち合併して、村だとか町が合併して小山市になったでしょう。今の行政は、昔の地域の行政なのです。市町村の行政なのです。中地区というと、中公民館中心に中地区だけ、豊田地区というと、豊田公民館を中心に、今度は出張所か、豊田地区だけ。穂積公民館というと穂積地区だけなのです。それで、美田地区というとその3地域が一緒になるのだけれども、そんなにはまとまらない。俺は中だ、俺は穂積だ、俺は豊田だといって、では役員どうやって決めるといったら、豊田から2人、中から1人、穂積から1人の4人でどうという話になるのです。そういう固定概念がずっとつきまとってしまうのです。

中公民館、豊田公民館、穂積公民館をなくしてしまっ、公民館1つにして美田地区を1つにしようというのが小中一貫教育ですから、9年間教育しようということですから、別々に施設があってはだめなのです。1つになりはぐってしまう。6・3制がそのまま固定して残ってしまうのです。その辺が小中一貫教育をやる目的が薄くならないかなと思うのです。

それで、小学1年生と中学3年生と一緒にいるとトラブルのもとになると思うのだけれども、それを乗り越えるのが小中一貫教育だと思うのです。それが乗り越えられないのだったら小中一貫教育をやらなくて、6・3制でやったほうがいいのかもしい。

校長が1人、学校が大きくなるから教頭を2人置いてもいいし、小学校の教頭、中学校の教頭ではなくて、第1教頭、第2教頭と2人置いて構わないし、あくまでも校長は1人です。なぜかという、その学校の性格というのは、校長の性格で決まるのです。校長がかかわると学校全体の雰囲気が変わるのです。こっちに校長がいて、あっちに校長がいて、小中一貫教育しようなんてできるわけがない、別々なだから。やっぱり校長が1人いて、校長の方針のもとにみんながまとまればいいということです。

小学校の教頭がいて、中学校の教頭がいて、校長が1人だから小中一貫教育ですよというのもだめです。教頭が別々に2人いたら、俺は小学校の担当、俺は中学校の担当になってしまう。そうすると、小中一貫教育の目的が薄くなっていってしまう。やっぱり1つにまとめて小中一貫教育をやらなくて、小中一貫教育やるぞと旗立てたのが寂しくなってしまう。

豊田中学区なんか、ちょうど場所的にはまとまっていて都合がいいので、できることなら1年生から9年生まで1つの校舎で活動させたい。グラウンドも1つのグラウンドで活動させたい。中学3年生が小学1年生の面倒を見るすばらしい光景が見られるかもしれない。それをやらなかったら小中一貫校はもったいない。そんな気がします。もう一回考え直していただきたい。

その説明を受けた人が、何でそう聞いてきたかわからないけれども、小学生と中学生は一緒にできないのだという説明だったよと。「そんなことはないな。だったら、小中一貫

教育の意味がなくなっちゃうな」と言ったら、「だって、そういう説明だったもん」ということなのです。もう一回考えていただきたい。長くなりましたけれどもそう思います。

○福井委員長

今、豊田中学区の施設整備に関する基本構想、これについての意見であります。これについてはどうなのでしょう。3ページの施設構造の基本計画、1番の施設形態に当たると思うのです。「施設近接型小中一貫校」とここに言葉として書いてあるのですが、これの訂正を今神山委員から求められておりますけれども、それについての説明はどうでしょうか。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

こちらにつきましては、平成25年度に取りまとめていただきました、学校適正化配置に関する提言がございました。そちらの懇話会の提言書をもとに、それを基本的な考え方としてつくってきているものでございます。確かに小中学生を一体に、1つの校舎で学ぶということは非常に小中一貫教育の本当に理想なのですが、現実問題として、やはり今ある校舎を有効活用するというのも、これも大きな課題といえますか、必要あることと思っております。

ですから、委員さんの本当におっしゃることも重々わかるのですが、地域の皆様のご理解もいただいておりますし、適正配置の提言につきましても、広くホームページあるいは各方面の方々にごらんいただいているということで、小山市はこういう方向性で考えていますとお示ししているものですから、そういうことで現在は進めたいと考えているところでございます。

○福井委員長

これは、私からも。絹中学区の施設整備に関する、これは絹中学区の場合はもう施設併設型ということを行っているわけですね。現実の形がもうそうなってしまっているのですけれども、問題なのは、今神山委員が言われたように、小中一貫教育の効果がなくてはだめだろうと。これは本当だと思のです。やっぱりそれは、これからの学校の運営の仕方にかかわってくると思います。

この間私、テレビを見ていて、非常に効率が上がっている学校があったのです。具体的な名は忘れてしまったのですが、そこで言われていたのは、数学が事例で出ていたのです。そうすると、小学校の算数の先生と中学校の数学の先生が一緒の場で検討して、中学校で、どうも子供たちはこの部分に引っかかっているようだよと。そこで事例で出ていたのは分数なのです。分数の概念がどうもよくわかっていないようだ。では、もう一度小学校の分数の概念をやり直しましょうと、小中学校の先生が話し合っ、そこでやり直しているという事例があったのです。そういうことが可能であれば、本当に運用面で非常に効果が上がるのではないかと思います。

それから、カリキュラムの問題で、例えば数学の先生がA、B、Cといるとすると、このA、Bの先生がさまざまな教室、固定化しないで、いろんな形でかかわってくると言っていました。そうすると、例えば教師による質の優劣がなくなってくると。指導的な教師がいた場合に、それにみんなが影響されて、教師の質全体が上がるのだという事例も報告されていたのです。

そういうことを考えると、絹中学区は小中一貫校の施設がもうできてしまっているものですから、それでいくしかないと思います。私は、これから重視しなくてはならないのは、その中身だろうと思うのです。そういう意味では、今神山委員の提言と同時に、最終的には中身の問題、これを非常に私は重視するのです。

学校教育課ではどんなふうに考えますか。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

その件につきまして、各地の先進地の事例等もいろいろ報告されております。学校が1つか小中並立かにもよりますが、法律上、教員免許の問題があります。国で今考えている新しいスタイルの学校では、小中両方の免許を持った人間が勤めれば、当然今委員長さんが言われたように、小学校の先生が中学校で学習が遅れがちな子の指導にも当たれます。

また、絹中学校を例にしますと、教員定数の関係で全教科の教科担任がそろいません。専門の免許を持っている技術家庭の先生がいないため、申請して免許外の教科を教えるということで対応しているわけですが、例えば小学校で家庭科の先生がいれば、中学校の家庭科を教えてもらうことも可能になります。

また、現在、中学校の部活動指導者が、高齢化していて適任者がいないという課題がありますが、中学校と一緒になれば、小学校の若手の先生が中学校の子どもの指導ができるというメリットも考えられます。今後の法改正の動きもありますが、今可能な範囲でどこまでできるか、学校は別々だが隣り合わせになれば、お互いに行き来して学習支援等もできますので、これらを視野に入れ、前向きに検討していきたいと思っております。

○福井委員長

そういうことは可能だということだよな。

教育長どうですか。

○酒井教育長

いろんな問題が絡み合っているのですけれども、単純に考えていけば2つだけ解決をしていただきたいと思っています。

1つは、どこの将来を見据えて私たちはこの計画を進めていくのか。例えば西暦2050年に日本の人口は1億を切ってしまう。そのとき15歳から65歳のいわゆる労働年齢、これが4,500万人、65歳以上が4,500万人、1人が1人をおぶっていかなくてはならない。現在ゼロ歳から15歳までの子供たちが1,500万人いる。これが1,000万人を切っていく。では、どこでそのお子さんの数が減っていくのか。全国まんべんなく減っていくのか、偏りがあって減っていくのか。

今回校舎を小山の城南に建てますけれども、前にもいろんな機会でも申し上げていますが、30年、50年すれば、学校、800名でスタートしたのが減ってくるのです。平成元年のときに野木町立新橋小学校も小山城南小学校も羽川西小学校もほぼ800名だったのです。現在新橋小学校は半分、小山城南小学校はほぼ横ばい、羽川西小学校は4分の1を切っているのです。だから、例えば今話題になっている豊田中学区とか絹中学区を考えたときに、大事になってくるのは将来をどう予測していくのかということなのです。

先ほど新井委員さんからも、豊田中学校のお子さんという話が出たのですけれども、この推進委員会を進めながらも意見があったのが、今のままでは中学校へ行って部活もな

かなかままならないことがあったのです。

では、美田中学校と統合したらどうでしょうと、話があったのですけれども、ではその話は今できるのですか。それぞれ学校が存立していくわけです。だから、今はそういうお話をしても、そのことについてご理解はなかなかいただけないだろうと。あるいは人によっては、小山中学校に統合したらいいのではないか。美田中学校は小山第二中学校に統合したらいいのではないか。極端なことを言えば、思川の西側に学校がなくなってしまうよと、そういう言い方をされている方もいらっしゃるのです。

ですから、私たちは、今ということ考えたときには、11中学校区は残していきたいというのが市民の皆さんにご理解をいただける一つの大きな旗頭ではないのか。絹中学校も、今一生懸命人口減を抑制する対策を小山市でも真剣にやっていますけれども、お隣の結城市からこっちへ帰ってきてくれれば、それはいいのですけれども、将来的にこれは減っていくことは間違いがない。

その話し合いの中からも、お隣の萱橋小学校から来ていただければ2学級になるのではないというお話があったのですけれども、これも歴史的な経緯であるとか、昔の村が違うわけです、桑村と絹村と。文化も違いますし、また通いやすさもありますけれども、では再度萱橋区と絹地区一緒になりますかという提案もなかなか受け入れていただけない部分もある。

だから、将来的にはどういうふうに私たちは、今度建てた校舎は50年もつわけです。その学校は西暦2050年にあるわけです。だから、そこまでもある程度見通した上でこういった戦略というのは立てた上で、その配置計画は考えていかななくてはならないということが1つなのです。

もう一つは、一貫校とか一貫教育とかというお話が出ていますけれども、一貫校というのはハードの問題です。一貫教育というのはソフトの問題です。ソフトについては学校教育課から、ハードについては教育総務課から説明がありましたけれども、大切なのは形ではないと思うのです。

では、一貫教育というのは、小山第三中学校とか小山城南中学校ではできないのという話になってしまいますけれども、その学校の規模や置かれた状況によって、やり得る一番ベストの小中一貫教育というのを、平成29年度から新たにスタートさせていきたいといったときに、学校の並び方の違いはあるにせよ、大規模校の学校のお子さんたちにそういった恩恵をこうむることができないということはできないと思うのです。だから、そのためにはということで、部内でプロジェクトチームをつくって今真剣にそういったことは討議をしています。

小山第三中学校ではどういう教育をやっていくのかとか、あわせてコミュニティースクールなんかも、第三中学区では大谷北小学校と小山第三中学校と小山城東小学校で今度は合体として推進していきたい。コミュニティースクールというのは、学校支援法の学校の応援団なのです。いろんな形で学校に入っていて、ご協力をいただくという形になります。

だから、今統合が話題になっている絹地区にも豊田地区にもコミュニティースクールは置いてあるのです。3校が一緒になったときに、あるいは4校が一緒になったときに、地域の皆さんとともにつくっていく、いわゆる140年前に学校が始まったときの、地域でお寺

であるとか大きなお屋敷であるとか、そこで始めたようなところにこれから戻っていくのではないか。

だから、地域でその学校を支えていただくようなシステムをつくってほしいということで、平成25年度には小中一貫教育に関する懇話会、学校適正配置の懇話会、そしてコミュニティースクールの懇話会、3本セットでやってきて、皆様にはご説明したと思うのです。だから、今になってその3つを振り返っていただければ、そういう戦略を持って教育委員会事務局としてはここまで進めてきましたということであります。

話を戻させていただきますけれども、ハードとやっぱりソフトというのがあるので、あまねく同じような教育はできないけれども、同じようなシステムでこれをやっていきたい。

今一番私たちがネックになっているのは、国の教育再生実行会議から矢継ぎ早に施策が出されてくるのです。コミュニティースクール、最近出てきた3月のお話ですと、全国あまねく全ての学校で実施したいとやっているのではないですか。

明日は都市教育長部会があって、栃木県内14市の教育長が那須烏山市に集まるのです。酒井のほうからコミュニティースクールのこれからの進め方について話をしてほしいということで、急遽説明をしなければならないわけであります。小中一貫校、小中一貫教育についても、平成28年には制度化するというのです。要するに制度化するというのは、地方自治体がやりやすいようにそれぞれで定めていいですよということになってくるのだらうと思うのです。

だから、私たちは、例えば絹中学区を考えたときに、今話が進んでいるのは、ここにも書いてありますけれども、梁小学校と延島小学校と福良小学校に通っていただいて、絹中学校と一貫教育がやりやすい1年後。そして、その近いところで教育の成果を上げていこうということでありますけれども、国でオーケーということになれば、先ほど神山委員から話が出ていました、1年生から9年生でやれるのです。

絹小学校、これは仮称ですから。福良小学校という名前は使えないですから、絹小学校と絹中学校で一貫をやるのではなくて、絹学園という形ができれば、校長が1人で、そして1年生から9年生までが校舎は離れていますけれども、あるいは併設型になるのか、近接型になるのか。小山市では皆さんにご報告をしましたけれども、近接型という表現をしているのです。近接型という言葉を用いているのは日本で小山だけなのです。

だから、その中でやり得ることを平成28年度の制度化に向けて、私たちは研究をしながら、小山市の絹地区にあった小中一貫教育学校であるとか、あるいは義務教育学校という、いろんな言い方を今、されています。離れていても小中一貫教育だと。一緒になっていたら義務教育学校とか、いろんなことがやれてくるのだらうと思うのですけれども、やっぱりその流れに合わせてこれはやっていかななくてはならないのではないかと。

だから、今変動の時期なので、教育総務課でも学校教育課でも、なかなかもののはっきりと言えない部分があるのです。まして地域に行ってその説明をすると混乱しますから。だから、今は小学校が1つになって中学校の近くに置いて、それで小中一貫校にしますよとやっていますけれども、果たしてこれでいいのかどうなのかというのは、この後文部科学省の動きを見ながら、皆様方にご相談をさせていただくことになると思います。

1つのところに、例えば豊田を9学年入れることなら入れられるのです。ただ、2ヘクタールだから2年ぐらいの期間で土地が購入できて、いち早く中学校の近くに置いておい

て、そこで小中一貫教育なり小中一貫教育学校なり、義務教育学校なりそれがスタートできる。それで、将来的に許されるならば、3ヘクタールをまた新たな土地を買って、そこに中学校をつくることも可能になる。ただ、それが何年後になるかということはありません。教育委員会だけのいろいろ動きを見ていただければわかりますけれども、城南地区の学校で、庁外試算でありますけれども、30億円を越すようなお金がかかってきます。

これが平成31年の開校です。豊田地区のこの学校も平成33年に開校になりますけれども、やはりそれなりのお金がかかってくる。

それから、これもご報告を差し上げましたけれども、市立体育館も超概算でありますけれども、30億円を越すような恐らく規模になってくるのではないかと。そうすると、毎年のように30億円を越すようなお金をここで準備するというのはなかなか無理だと思いますし、それから要するに話を戻せば、今あるものを、要するに豊田中学校を生かしていく。絹中学校と福良小学校を生かしていく。こういうやり方で、手法でやっていかないと、経済問題が解決できないのではないかと。

それから、先ほど公民館、出張所のお話がありましたけれども、これもいずれ建てかえの時期になってきます。11公民館、11出張所で果たしていくのかどうか。これもやはり長寿命化しますけれども、小山市全体として公共施設をどういうふうにしていくかということも動いておりますので、美田が果たして1つになるかどうかということはありませんけれども、余談でありますけれども、寒川小学校は美田中学区なのだけれども、間々田地区なのですね。

そういう利害の問題も絡んでくるのですけれども、このいろんな難しいのを事務局が進めてもらったその中身を解くキーワードというのは、何年後を見詰めてこれを進めていくのか。そして、今国の動きにどういうふうには適切に対応していくかということがやっぱり課題になっているので、今できることでひとつ進めさせていただければありがたいと私は考えています。

以上です。

○福井委員長

今の説明で、結局施設一体ではなくても、施設近接型ということは、平たく言えば同じ敷地内に非常に近いところに学校があると。だから、事実上と一体と同じような使い方ができるということだよ、将来はね。だから、将来小中一貫校になった場合でも即対応できますよということでもいいのかな、そういう理解で、豊田地区の場合。だから、そういう意味でいけば、建物としては別々だけれども、将来は文科省の制度変更なんかに即対応できるという解釈でいいですかね。

神山委員、その辺のところはどうでしょう。

○神山委員

難しいです。きょうはこの辺にしておきましょう。

○福井委員長

そのほかいかがでしょうか。

福地委員どうぞ。

○福地委員

豊田地区ですが、JR両毛線が学校区内に通っているわけです。そうすると、踏切とか、

子供たちがうまく越えてこられるような、設備ができるようになるのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

ただいま福地委員さんは、4ページのこの地図をごらんいただいているのですかね。

○福地委員

はい。

○添野教育総務課長

点線で丸くなっているところは大きくしてありますが、学校の位置は豊田中学校のなるべく近くということです。北側、遠いところは当然なのですが、スクールバスで渡ってくるということになるかと思えます。

あとは、私どもでまだ通学路についても地元と今後詰めていくわけなのですが、検討としては、大変なのですが、思川駅の東側に跨線橋があるのです。ですから、行き来はできます。電車の踏切を渡らずとも跨線橋を渡って北側から南側へ行けます。逆も行けますので、そういうところも子供たちの通学路の安全ということからすると、一番使つて、なるべく踏切を渡らないというふうにしてもらえれば一番いいのかなと思っております。

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

豊田地区の場合は、中学校と小学校が、新しく小学校を建てても離れてしまうのです。絹中学校の場合は、フェンス1枚で小学校と中学校なのだけれども、豊田の場合は、豊田中学校の隣には小学校を建てられない。中学校から離れたところに建てなくてはならない。だから、絹中学校よりも豊田中学校が離れる可能性が強いのです。それが問題なのです。

○福井委員長

教育総務課。

○添野教育総務課長

離れるといっても、距離的には敷地同士は数メートルから数十メートル程度、50メートルも離れていないところに敷地は確保できる、そういう場所を想定している。なるべく、道路とか水路とかというのはどうしてもあるものですから、そういうものがぴたっとくっつかないので、そういうものを少し通って、ではないと次の新しい学校は想定できないのかな。なるべく離れていないところ……数百メートルとか離れていないところを考えて…

○福井委員長

近接ということで。

○神山委員

わかります。

○福井委員長

ほかにかがでしょう。

私から、これは全く違うのですけれども、城南地区の案件で、これは59ページ。さっき南側配置型ということを言われました。これだけのところで駐車場はどうかですか。自

由ヶ丘公園の駐車場を利用するとか、何か狭いような感じがするのですけれども、そこら辺の設計上はどうでしょう。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

駐車場は、9ページのA案ですと敷地の左上のところ駐車場になります。この駐車場は、教職員で大体いっぱいになってしまう面積、台数しかとれないのだと思っております。都市型、どちらかという住宅地の中の学校ということですので、近隣の方にはなるべく車ではなくて、徒歩あるいは自転車で来校していただければいいのかなと思っております。

また、ここは高いものですから、まだどうなるか、基本設計も何もやっておりませんので、何とも言えないのですが、西側の道路から自由ヶ丘グラウンドのところまで少しならかにすりついているのです。フェンスのところからが高くなっているということで、こういうふうに道路があって、ここのスペースが相当、20メートルぐらいのスペースがあるのです。20メートルはないかもしれないですけども、十数メートルのスペースがある…

○福井委員長

この「既存緑道」と書いてあるところね。

○添野教育総務課長

いや、違います。一番左に「高圧鉄塔」と書いてあるかと思うのですが、28ページがいいですね、28ページの図面を見ただきますと、自由ヶ丘グラウンドの「東城南3」と書いてあるところが膨らんでいるかと思うのですが、これが高圧の鉄塔です。鉄塔の両脇に道路が通っているわけなのですが、その「3」の斜め右下のところちょっと、斜線で全部あるのですが、縦に細い線が入っているかと思うのです。大体おわかりになりますか。この線です。この線にフェンスがあるのです。この東側、右側がグラウンドになっているわけです。この線がフェンスで、それを境に道路まで低くすりついているというふうになっております。

ですから、ここは造成しないと、グラウンドの高さ、グラウンドを削ってしまうのもあれなので、できれば大体、整地はしても高さは維持できればなと思っております。そうすると、すりついてきてしまうので、こういうところは駐車場として十分、校内に入らなくても済むということで、可能なのかなと想定はしております。

○福井委員長

わかりました。

それでは、ほかにご意見なければ、議案第2号につきまして原案どおり決定したいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第2号につきましては原案どおり決定いたします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

ということで、こちらの基本構想、それから基本計画の「案」を取っていただきまして決定させていただくということでお願いしたいと思います。こちらについては、製本にか

かりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○福井委員長

続きまして、議案第3号に入ります。平成27年度小山市特別の支援を要する幼児教育相談員の委嘱ということで、これについての説明をお願いします。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

学校教育課から議案第3号につきましてご審議をお願い申し上げます。

議案書の38ページからとなります。これは、小山市特別の支援を要する幼児教育相談員設置要綱により、相談員を委嘱するものでございます。委嘱期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間です。

今年度の相談員の名簿（案）を40ページに載せさせていただきましたので、ごらんください。4番の古澤さん、この方が新たに委嘱を考えてございます。ほかは昨年からと同じメンバーでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○福井委員長

議案第3号についての説明は以上でございます。これについての審議をお願いいたします。

これを見ましても、いずれも今まで関係していた方、それから新しい新任の方も、今までそういうのにかかわってきた方ということでございますので、特別異議がなければ、原案どおり決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第3号は原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第4号に入ります。小山市教育支援委員会委員・調査員の委嘱ということです。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○中島学校教育課長

議案第4号でございます。これは、2月の定例教育委員会で、それまで就学指導委員会という名称を用いていたものを「教育支援委員会」に変えるということについて了解いただきました。その後2月議会で条例改正しまして名称を変えた経緯がございます。

議案書は42ページからになってございます。これは、特別な教育的支援を必要とする幼児あるいは児童生徒に対し、早期からの一貫した教育支援を充実させるために、市の条例に基づき、この小山市教育支援委員会を設置し、その組織づくりのために委員及び調査員を委嘱するものでございます。

委嘱期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間でございます。

教育支援委員につきましては、44ページに案を載せてございますが、医療関係者及び特別支援学校関係者、児童相談所、校長会の代表、市内の特別支援学級の代表、通級指導教室の代表です。なお、網かけの部分が人事異動等や役員改選等で替わった方でございます。

それから、46ページから47ページにかけては、実際にこの調査で小学校あるいは幼稚園・保育所（園）に行って、子供たちの状況を観察する立場となりますので、主に市内

の特別支援学級の担任あるいは通級指導教室の担当者がメンバーとなっておりますが、人事異動等がございましたので、一部網かけの部分が新たに今年度替わった方でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○福井委員長

議案第4号の説明は以上でございます。これについての審議をお願いいたします。

議案第4号につきまして、従来の方はもちろんであります、新任の方もそれぞれの専門という形でかかわっていらっしゃると思いますので、特別異議がなければ原案どおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第4号は原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第5号に入ります。本日の追加資料のほうの案件であります。

議案第5号 小山市同和对策集会所管理人の委嘱ということでございます。これについての説明をお願いします。

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

よろしくをお願いいたします。

小山市同和对策集会所管理人の委嘱について。小山市同和对策集会所管理人について、別紙のとおり委嘱するものです。

資料をあけていただいて1ページをお願いいたします。小山市同和对策集会所の設置及び管理に関する条例第4条から第6条並びに小山市同和对策集会所管理運営規則第12条に基づく管理人の交代による改選が行われたことによるものです。

集会所管理人、中里集会所。

事由、健康上の理由のため。

委嘱期間、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間でございます。

あけていただきまして、後ろ2ページ、名簿が添付してあるのですが、網かけの部分、中島健輝さんということで、審議していただきたく名簿を作成しましたので、よろしくをお願いいたします。

○福井委員長

議案第5号の説明は以上であります。議案第5号の審議をお願いいたします。

西口委員、どうぞ。

○西口委員

5番の方も新任となっております、これは期間中なのでしょうか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

3月の定例教育委員会でお諮りして審議していただいて、そのときに新たに管理人になられた、委嘱された方でございます。

○西口委員

1期目ではないのですか。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

大変失礼いたしました。名簿が不備でございまして、1期目でございます。

○福井委員長

教育長どうぞ。

○酒井教育長

条例の5条の2に、任期は2年だけれども、補欠委員は前任者の残任と書いてあるのだけれども、前任者はあと2年あったのですか。だから、2ページの一番上が、平成27年4月1日から平成29年3月31日なのか、平成28年の3月31日なのかという疑問なのです。

○福井委員長

生涯学習課長。

○細井生涯学習課長

そうしますと、前任者が松本 喜久枝さんとおっしゃる方なのですが、平成26年4月1日から平成28年3月31日までですので、1年を残していたということで、残任期間は1年でございます。

名簿の上の四角で囲ってある部分が、任期が「平成27年4月1日から平成28年3月31日」ということで訂正させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第5号につきまして、ほかにご意見がなければ原案どおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、議案第5号につきましても原案どおり決定いたします。

本日の審議事項は以上でございます。

引き続き、次回の教育委員会の日程の説明をお願いします。

教育総務課長。

○添野教育総務課長

次回の教育委員会につきましては、5月18日月曜日を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

○福井委員長

それでは、4月の定例教育委員会の全ての項目について終了いたしました。

長時間にわたるご審議ありがとうございました。

これにて4月の定例教育委員会を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

————— 閉 会 午後 4時10分 —————